

三鷹市生涯学習プラン 2022

第2次改定

令和2年3月

三鷹市

はじめに

三鷹市で初めて『生涯学習プラン（生涯学習推進計画）』を策定したのは平成7年のことです。「三鷹市生涯学習推進計画案検討市民会議」により、さまざまな分野の市民団体、住民協議会、教育機関、学校等の代表から構成された市民会議のメンバーとともに、この計画づくりは行われました。生涯学習活動は、当時既に市民に広く普及していましたが、このとき示された計画の内容は、文化、スポーツ、健康福祉、環境、消費生活、まちづくり等、三鷹市で行われるあらゆる事業を、初めて「生涯学習」の視点から点検・整理し、生涯学習施策として新たに体系化したものでした。

『生涯学習プラン』は、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる環境整備を目指すものであり、学習環境を整備することにより、市民が個々の生涯学習活動を通し、学ぶ楽しさ、歓びを知り、自らの人生を充実したものとすることを支援するためのもので、今後とも生涯学習の基本をなす考え方です。三鷹市は、環境整備として平成29年4月に三鷹中央防災公園・元気創造プラザを開設し、生涯学習センター、SUBARU総合スポーツセンターを生涯学習の拠点として位置付けました。

このたびまとめた『三鷹市生涯学習プラン 2022 第2次改定』は、この方針に加えて、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とします。これからの生涯学習の推進において、個人の学習成果を地域に還元する、「学びと活動の循環」が重要になります。

そのためには、さまざまな生涯学習の機会を通じて知識や技術を習得した人財を、ボランティアや社会貢献に結び付けることで、地域社会に還元する仕組みを作ります。

全ての世代の市民の皆様が、それぞれの興味と関心に応じて自ら学び、学んだことを互いに伝え合い、具体的な地域活動等に活かすことを通して、「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」に繋がり、「学びと活動の循環」による生涯学習活動を通じた新たなコミュニティ創生を目指します。

ここに、『三鷹市生涯学習プラン 2022 第2次改定』の策定にあたり、多くのご助言をいただきました生涯学習審議会委員・社会教育委員の皆様、教育委員会委員の皆様、パブリックコメントをお寄せいただいた市民の皆様に心より感謝いたします。

今後は『三鷹市生涯学習プラン 2022 第2次改定』の施策・事業等の推進と実現に向けて、皆様の積極的なご参画をよろしくお願いいたします。

令和2年3月

三鷹市長 河村 孝

目次

第1編 総論	3
第1部 計画の前提	3
1 計画の基本目標 ～三鷹市のめざす生涯学習～	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
第2部 計画の背景と基本的な考え方	5
1 計画の背景	5
(1) 国及び東京都の動向	
(2) 三鷹市の取り組み	
2 計画の基本的な考え方.....	10
(1) 生涯学習施策の総合的推進	
(2) 生涯学習による知識基盤社会への対応	
(3) 生涯学習活動を支援する環境整備	
(4) 「学びと活動の循環」の構築	
(5) 学校・家庭・地域の連携の推進	
3 「学びと活動の循環」関係図	12
第3部 計画の基本目標、基本施策及び重点事業	13
1 計画の基本目標	13
2 計画の基本施策	13
(1) 生涯学習の基盤づくり	
(2) 生涯学習の場と機会の提供	
(3) 生涯学習活動の支援	
(4) 生涯学習によるまちづくり	
3 計画の重点事業	14
(1) 三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした生涯学習の推進	
(2) 「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の推進	
(3) 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進	
(4) 「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の推進	
(5) 「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくり	

第2編 各論	19
第1部 「三鷹市生涯学習プラン2022 第2次改定」の体系図	19
第2部 施策の内容	20
1 生涯学習の基盤づくり【基本施策1】	20
(1) 生涯学習センターを拠点とした生涯学習の基盤づくり	
(2) 市民ニーズの把握	
(3) ライフステージ別学習機会の提供	
(4) 情報の提供	
(5) 相談体制の充実	
2 生涯学習の場と機会の提供【基本施策2】	25
(1) 生涯学習の場の提供及び連携等	
(2) 多様な学習機会の提供	
3 生涯学習活動の支援【基本施策3】	36
(1) 市民参加による講座の実施	
(2) 自主グループ企画講座への支援	
(3) 保育付き講座等の充実	
(4) 生涯学習関係団体等への支援	
4 生涯学習によるまちづくり【基本施策4】	37
(1) まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供	
(2) 学校・家庭・地域との連携による地域の活性化	
(3) 生涯学習推進体制の充実	
資料編.....	43
生涯学習についての市民意識	
「第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査 報告書」(平成30年12月三鷹市)	

第1編 総論

生涯学習とは、生涯におけるあらゆる時期、社会のあらゆる場所で行われる学習活動のことをいい、学校や市民講座での学習、資格取得、芸術・文化活動、スポーツ活動はもとより、地域活動やボランティア活動、レクリエーション活動、趣味の活動等の中で何かを学び得ることをいいます。

一人ひとりが各々のライフスタイルやライフステージに合った生涯学習活動を通し、生きがいの発見、自己実現を図るとともに、その成果を活かした地域での活動は、まちへの愛着心を育み、住み続けたいくなる魅力あるまちをつくり、コミュニティの創生へとつながります。

第1部 計画の前提

1 計画の基本目標 ～三鷹市のめざす生涯学習～

市では、これまで市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう、学習環境を整備し、生涯学習社会の構築に取り組んできました。これは、学習環境を整備することにより、市民が個々の生涯学習活動を通し、学ぶ楽しさ、歓びを知り、自らの人生を充実したものとすることを支援するためのもので、今後とも生涯学習の基本をなす考え方となっています。

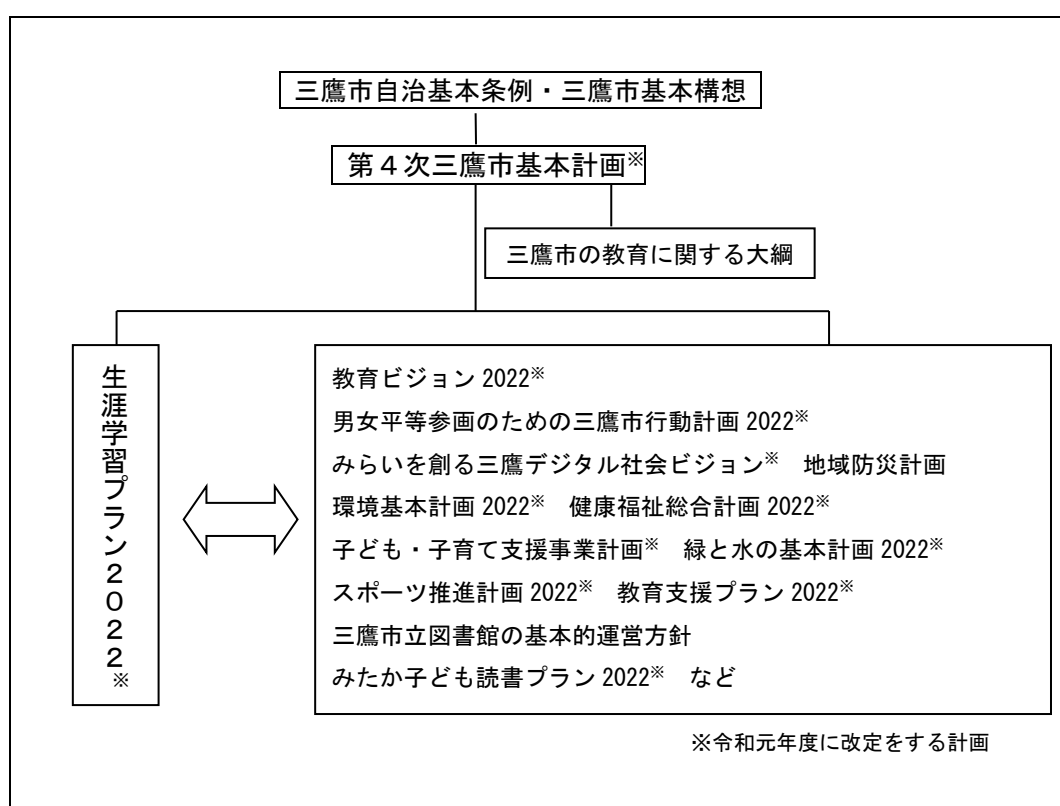
一方、近年は、少子高齢化、非婚化、生活様式や就労形態の変化等により、核家族や単身世帯が増え、家族のつながりや住民同士のつながりが希薄になり、そのことが家庭や地域の愛着心の低下の原因ともなっています。平成23年3月11日に未曾有の被害をもたらした東日本大震災やその後の大きな災害から、改めて地域の絆の重要性に気付き、人と人との絆が求められています。そこで、生涯学習を推進し、個人の学習の成果が、市民講師、地域ボランティアとしての活動等により地域へ還元されることで、地域全体の活性化につなげていくことが、重要な課題となっています。

「三鷹市生涯学習プラン 2022 第2次改定」は、これまでの個人の学びを支援し学習環境の整備を図ることを前提としたうえで、更に地域全体の活性化を実現するため、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とします。この計画に基づき、市民との協働による生涯学習を推進するとともに、市民自らがそのライフスタイルやライフステージに合った学びを通じて、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活かしていくという「学びと活動の循環」や人とのつながりを創出し、もって、地域全体が発展して将来にわたって受け継がれていく社会の実現をめざします。

2 計画の位置付け

「三鷹市生涯学習プラン 2022」は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 3 条に規定する「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念を実践し、三鷹市における生涯学習を推進するため策定します。

この計画は、「第 4 次三鷹市基本計画」や「三鷹市教育ビジョン 2022」、他の関連する個別計画との整合を図ります。



3 計画の期間

計画期間は、平成 23 年度から令和 4 年度までとします。なお、第 2 次改定計画の対象期間は、令和元年度から令和 4 年度までとし、「第 4 次三鷹市基本計画」の第 2 次改定と整合を図りながら、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、必要な見直しを行います。

第2部 計画の背景と基本的な考え方

1 計画の背景

(1) 国及び東京都の動向

国の動きとしては、平成18年12月、教育基本法が昭和22年の制定以来、初めて改正され、「生涯学習の理念（第3条）」をはじめ、「家庭教育（第10条）」「幼児期の教育（第11条）」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）」等の条文が加わりました。その背景には、近年の少子高齢化、高度情報化、国際化等の急速な進展と、核家族化をはじめとした家族形態の変化、社会の成熟化に伴う人々の価値観の多様化等に伴い、教育を取り巻く環境も大きく変わり、新しい教育のあり方が求められたことがあります。

平成20年2月の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会^{*}の構築を目指して～」では、これからの教育施策の方向として、「国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援」「社会全体の教育力の向上」を柱に、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を身に付けられる学習機会の検討、社会教育施設等を活用した多様な学習の場や相談体制の充実、情報通信技術の活用、再チャレンジ支援、学習成果を活かす機会の充実、身近な地域における家庭教育支援基盤の形成、学校の地域拠点化の推進等の方策を提言しています。こうした流れの中で、「放課後子ども教室推進事業」（平成19年度）、「学校支援地域本部事業」（平成20年度）が開始されました。

また、平成20年6月に社会教育関係三法（社会教育法、図書館法、博物館法）が改正されました。社会教育法においては、社会教育施設の運営能力の向上や、専門職員の資質の向上と資格要件の見直し等について規定が整備されたほか、教育基本法の改正を踏まえ、学校・家庭・地域の連携協力を推進することを国及び地方公共団体の任務として明確に位置づけました。

更に、平成22年6月の「新しい公共」円卓会議宣言では、市民一人ひとりが「新しい公共」の担い手であり、市民、市民団体、企業等の事業体及び自治体や政府等が一定のルールと役割を持ち、協働により「支え合いと活気ある社会」をめざしていくこと、また、そのための多様な学習機会と学習成果の活用機会の仕組みづくりが必要となることが提唱されました。

そして、「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（平成25年1月 中央教育審議会）において、「今後、社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるような環境を醸成する役割を果たすことが求められる。このため、今こそ従来の自前主義から脱却し、首長部局や大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取り組みを進めていくという、ネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築を行って行く

ことが強く求められる。」との方向性が示されました。

「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）では、グローバル化や少子化・高齢化等社会の急激な変化に伴い、知識を基盤とした自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現という新たな社会モデルが提示されました。

平成30年12月に中央教育審議会から「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の答申が出されました。その中で、人生100年時代には、「高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります、その重要な鍵を握るのは、生涯学習社会の実現にあたりと考えられる。」とあり、生涯学習社会への実現の取り組みが求められています。

一方、東京都の動きとしては、東京都生涯学習審議会では、平成17年1月の第5期答申において、子ども・若者の「次代を担う力」の育成に焦点をあて、学校教育と社会教育が連携・融合し教育施策を再編成すること、取り組むべき施策の方向として「家庭教育支援」「学校教育支援」「学校外教育」の3つの方向が示されました。そして、学校・家庭・地域の教育力の再構築を実現するために、三者が協働する総合的な教育支援体制整備をめざす概念として「地域教育プラットフォーム構想」が提案されました。

その後、新しい教育基本法のもとで取り組むべき社会教育のあり方について審議を進め、平成20年2月、第7期答申「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政の在り方について～社会教育行政の役割を中心に～」をまとめました。ここでは、「社会全体で教育を向上させる」ことが今後の教育にとって重要であり、そのためには「地域の教育力」を再構築すること、それには、地域を舞台に横断的な施策展開を図り、子どもから高齢者まで、あらゆる層の都民の教育参加を通じて課題解決に取り組むことを基本的な考えとしています。

また、平成26年4月、東京都社会教育委員の設置に関する条例を廃止するとともに、東京都生涯学習審議会条例を改正し、東京都生涯学習審議会に統合しました。その所掌事項に「①都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議、②社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する事項の調査審議」という規定を追加しました。

※ 知の循環型社会：持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、人間・社会・環境・経済の共生を目指し、生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする「循環型社会」への転換が求められる。したがって、各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる。（新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）平成20年2月19日中央審議会より）

(2) 三鷹市の取り組み

市では、「第4次三鷹市基本計画」の策定にあわせて、平成24年3月に、「三鷹市生涯学習プラン2022」を策定しました。この計画では、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう学習環境を整備し、生涯学習社会の構築に取り組み、地域全体の活性化を実現するため、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標としました。そして、市民との協働による生涯学習を推進するとともに、「学びの循環」や人とのつながりを創出し、地域全体が発展し将来にわたって受け継がれていく社会の実現をめざす方向を示しました。また、この生涯学習プランの効果的な推進を図るため、庁内において、生涯学習計画推進会議（現 生涯学習プラン推進会議）を開催し、関係部課や三鷹ネットワーク大学推進機構等の生涯学習関係機関との連携を図りました。

また、平成29年4月には、三鷹中央防災公園・元気創造プラザを開設し、生涯学習センター及びSUBARU総合スポーツセンターを生涯学習の拠点施設と位置付けました。管理運営については、三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者とし、市と連携して行うこととしました。

そして、教育委員会の職務権限とされている事務のうち、「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）」と「文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく特例条例を制定し、市長が管理・執行することとしました。また、「社会教育に関すること（図書館、PTA活動の支援に関することを除く。）」、「文化財の保護」及び「学校施設の開放」については、地方自治法第180条の7の規定に基づき、教育委員会と協議し、市長部局の職員に補助執行させることとしました。

「三鷹市生涯学習プラン2022 第1次改定」では、次の5つの重点事業を掲げ、他のさまざまな施策・事業の実施ともあわせ、基本目標の実現に取り組んできました。

ア 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備

三鷹中央防災公園・元気創造プラザは、平成28年に整備が完了し、平成29年4月に開設しました。子ども発達支援センター、総合保健センター、福祉センター、生涯学習センター、総合防災センター及び総合スポーツセンターが集約され、さまざまな年代の方が集う複合施設となっています。

指定管理者制度を導入し、三鷹市スポーツと文化財団との協働により、円滑な管理運営及び質の高い市民サービス、魅力的な事業を展開しています。

生涯学習センターでは、市民大学事業総合コース、一般教養コース、市民講師養成コースや生涯学習相談事業を行うとともに、みたか学、芸術文化講座、趣味・教養講座、小・中学生向け講座等を開催する等、幅広い世代の多様なニーズに応える魅力ある講座を提供しました。

また、SUBARU総合スポーツセンターでは、種目別個人開放事業、障がい者スポーツ教室事業、スポーツボランティア養成・支援事業を行うとともに、健康・体力相談事業、各種スポーツ教室を開催する等、多世代に向けたスポーツに親しむ機会の創出やスポーツを取り入れた健康づくりを推進しました。

イ 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の策定と推進

時代の変化により多様化する市民ニーズや社会の要請に対応し、図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性を明確にし、「第4次三鷹市基本計画」の着実な推進を図るため、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）」に基づき、平成29年12月に「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を策定しました。方針の基本理念に基づき、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け取り組みました。

地域に根付く図書館活動を展開するため、本館及び南部図書館みんなみで設立・活動を始めている図書館サポーターを、東部図書館でも設立しました。本館では、書架整理、本の修理等、日常的に活動する他、三鷹まるごと絵本市や子育て施設に出張して本の修理を行ったり、地域での読み聞かせを行ったりといった活動を行いました。南部図書館みんなみでは、本の修理、館内装飾他、大人向けのおはなし会の開催やアジア・アフリカ文化財団との協働事業を実施しました。平成31年3月にリニューアルオープンをした東部図書館では、滞在・交流型図書館として、図書館サポーター活動を通して、地域に本を通じた楽しみを広げることに取り組みました。

ウ 「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進

スポーツ基本法に基づき、平成26年5月に策定した「三鷹市スポーツ推進計画2022」では、「希望にあふれるスポーツのまち 三鷹」を基本理念として、循環型の豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じたコミュニティの創生をめざして、希望あふれるまちづくりを推進してきました。

まちづくり指標である週1回以上スポーツ活動を実施している市民の割合は、令和4年度の目標値である50%を超え、56.8%と大幅に増加しました。平成29年4月にオープンしたSUBARU総合スポーツセンターでは、多世代向けに多種多様なスポーツ教室の開催や市民がリコンディショニング[※]する「健康・相談事業」に取り組みました。また、「市民体育施設利用者懇談会」を設置し利用者の声を反映した施設運営を図りました。更に、スポーツ推進委員の活動の推進、体育協会、地域スポーツクラブ等と連携し、コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進しました。

※ リコンディショニング：自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させること。

エ 「三鷹型エコミュージアム事業※」の推進

平成 13 年度から三鷹市基本計画に基づき進めてきた三鷹型エコミュージアム事業は、大沢の里におけるモデル事業の推進を踏まえ、平成 26 年度から 3 年間にわたり、三鷹型エコミュージアム事業推進検討庁内プロジェクト・チームによる全体構想及び全市的展開における方針・方策の検討を行いました。

平成 29 年度から取り組んでいる具体的事業は、「生涯学習機関としてのエコミュージアム」「市民の参加と協働のしくみづくり」「地域の『記憶装置』としてのエコミュージアム」「ネットワークと推進体制づくり」の 4 つの項目においてそれぞれ事業を推進し、市民との協働による「みたかエコミュージアム研究『みいむ』（地域誌）」の刊行、文化財アーカイブの構築に向けた貴重資料等のデジタル化の推進、エコミュージアム交流会の実施、三鷹市スポーツと文化財団における「みたか学」や「古文書養成講座」の実施、また、エコミュージアム入門講座、文化財市民協力員養成講座、歴史・文化財連続講座、考古学体験講座、大沢の里水車経営農家におけるスキルアップ講座等を実施しました。

※ エコミュージアム：伝統的な博物館とは異なり、人々が生活する一定の空間すなわち地域を博物館として捉え、現地で歴史・文化・自然等に関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした新しい概念の博物館。その運営は、市民の参画を原則としている。

オ 大沢の里古民家の整備

明治 35 年に創建された大沢の里古民家は、わさび栽培や養蚕等を行っていた農家の主屋で四つ間どりの典型的な農家の建物です。平成 19 年度に建物の寄贈を受け、平成 21 年度に三鷹市有形文化財に指定しています。かつて農村であった三鷹の原風景を残す建物として、緑と水が豊かな大沢の里公園内の元々あった場所に復元・整備を行いました。平成 29 年度に竣工した建物は、平成 30 年度の外構工事を経て、同年 11 月から一般公開を行っています。公開にあたっては、大沢の里水車経営農家と大沢の里古民家両施設を、大沢の里郷土文化施設として位置付けました。

大沢の里古民家では、わさび栽培の歴史や建物の復元についての常設展の公開のほか、体験学習ボランティアとの協働により、建物に隣接する敷地に今も残るわさび田の整備や、わさびの食体験、養蚕に関する体験学習、古建築や昔の暮らしに因む体験学習を行っています。また、季節と共にあった農家の暮らしを体験できる施設として、二十四節気書の展示を三鷹市書道連盟に、季節の花の展示を三鷹市華道連盟に、季節の俳句の選句と解説を三鷹市俳句会に協力を得て公開しています。

2 計画の基本的な考え方

前述の国及び東京都の動き、市の取り組み、「三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議の意見（生涯学習活動をとおした新たなコミュニティの創生～学びと活動の循環に向けて～）」及び「第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査」をふまえ、これからの市の生涯学習を進めていく上で重要となる次の5つを、計画の基本的な考え方とします。

(1) 生涯学習施策の総合的推進

生涯学習行政は、社会のあらゆる場で市民同士が学び合い教えあう相互学習等が活発に行われるような環境を醸成する役割を果たしていくことが必要と言われています。市は、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設を機に、生涯学習及びスポーツ関連業務を再編成して市長部局に移管し、生涯学習施策の総合的推進を図っています。

今後は、全市的に取り組むとともに、三鷹市スポーツと文化財団、三鷹ネットワーク大学推進機構、民間団体、NPO法人、大学、企業等とも積極的、効果的な連携を図り、市民も一体となって、協働して取り組みを進めていくネットワーク型行政による生涯学習施策の総合的推進に取り組んでいきます。

(2) 生涯学習による知識基盤社会への対応

現代は、著しく急速な科学技術の高度化や国境を越えた情報化等により、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で新しい知識が基盤となり、重要性を増す、いわゆる知識基盤社会*の時代であると言われています。知識基盤社会では、情報を知識として蓄えるだけでなく、主体的に読み解き、必要な情報を引き出して活用する能力（メディアリテラシー）をはじめ、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、他者との関係を築く力等、「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な知力」が必要になります。

知識基盤社会に対応するための幅広い知識や柔軟な思考力等を身に付ける生涯学習の機会の提供及び学びの支援を推進します。

※ 知識基盤社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会（文部科学省ホームページより）

(3) 生涯学習活動を支援する環境整備

市民の一人ひとりが、自らのライフステージに合った生涯学習活動ができるよう環境整備に取り組みます。生涯学習センターについては、利用者の利便性の向上を図るための検討を行う等、より一層の活用が図られるような取り組みを推進します。学習情報の提供や学習相談体制の充実を図り、生涯学習活動を支援します。

また、情報を入手する手段としてインターネットが大きな役割となっている

今日において、ICT（情報通信技術）環境が生涯学習の場において重要な要素となっています。生涯学習センターをはじめ、ICTを活用できる場の整備に取り組みます。

これからの市民は学習を提供される受動的な立場に止まらず、学習の提供主体となっていくことも求められます。こうした社会を築く担い手としての人財を育成することも、生涯学習を支援する環境整備における重要な課題のひとつです。三鷹市スポーツと文化財団や三鷹ネットワーク大学推進機構等と連携し、生涯学習における人的基盤づくりに取り組みます。

(4) 「学びと活動の循環」の構築

これからの生涯学習の推進においては、一人ひとりの学習を支援するとともに、個人の学習成果を地域に還元することが重要になります。生涯学習活動を通して学んだ市民が、学びの成果を実際の地域社会で役立て、更に地域で活動を開始した市民が、活動を通じて新たに生じた課題を解決するために再び生涯学習の場に戻ることで、「学びと活動の循環」が生まれます。

学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現をめざし、学びと活動が循環する仕組みづくりに取り組みます。そのために、学びの成果の受け皿となる、身近な地域でのボランティア活動やNPO・市民活動団体等の情報を提供することで、地域に対する個人の能力や知識の還元を促し、「コミュニティの創生」につなげていきます。

(5) 学校・家庭・地域の連携の推進

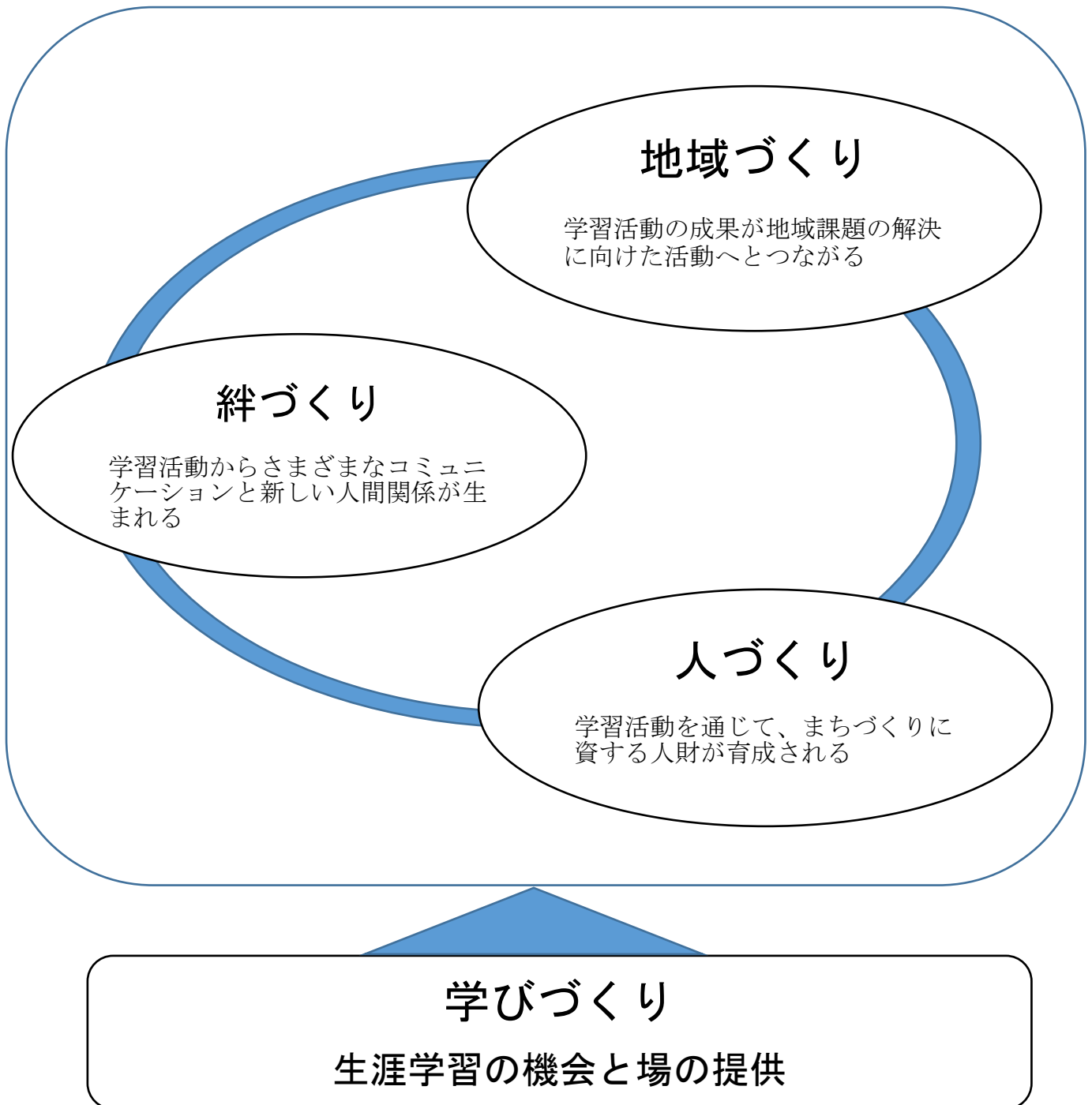
平成 29 年 4 月 1 日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 30 年度に、学校ごとに設置する「学校運営協議会」と学園ごとに設置する「コミュニティ・スクール委員会」を学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化し、学校・家庭・地域が一体となった学園運営を推進しています。

また、コミュニティ・スクールでこれまで培った地域での人財活躍の仕組みを更に発展させ、学校支援者の組織化を支援するとともに、学校を拠点とした地域活性化を図り、地域の人財が、そこで活動し、学び、その経験をもとに地域に戻って活躍するといった人と人との交流や循環を通じて、「スクール・コミュニティ」*の創造に向けた仕組みづくりの推進を図ります。

※ スクール・コミュニティ：学校と地域社会の協働でつくる「学校」を核としたコミュニティ。三鷹市は、学校・家庭・地域の連携で子どもたちの教育を行う「コミュニティ・スクール」の取り組みを発展させ、地域のあらゆる世代の人々が学校を拠点に出会い、学び合い、つながりを深めることのできる「スクール・コミュニティ」の創造をめざしている。

3 「学びと活動の循環」関係図

生涯学習活動を通じた新たなコミュニティの創生へ



第3部 計画の基本目標、基本施策及び重点事業

1 計画の基本目標

「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」

2 計画の基本施策

(1) 生涯学習の基盤づくり

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の生涯学習センターを拠点とし、生涯学習の基盤を作ります。また、市民ニーズを把握し、性別や年齢に関わらず一人ひとりのライフスタイルやライフステージに合った学習機会を提供するとともに、生涯学習に関するさまざまな情報を提供し、学習に関する相談体制の充実も図ります。

(2) 生涯学習の場と機会の提供

市民に対し生涯学習を行うためのさまざまな機会や場を提供します。生涯学習の拠点である生涯学習センター、SUBARU総合スポーツセンターの活用を推進します。

また、三鷹市スポーツと文化財団や三鷹ネットワーク大学推進機構との連携、市立小・中学校の開放・地域拠点化等の推進・拡充を図り、さまざまな学習の場と機会を提供します。

(3) 生涯学習活動の支援

市民参加による講座の実施、自主グループ企画講座への講師派遣、自主グループの活動に一時保育を提供する等、市民の主体的な活動を支援するとともに、子育て世代の学習活動への参加拡大のための保育付講座の開催等、あらゆる市民の生涯学習活動を支援します。

(4) 生涯学習によるまちづくり

さまざまな生涯学習の機会を通じて知識や技術を習得した人財を活かすための幅広い分野でのボランティア等の育成や、学習した市民が市民講師等として学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを行い、「学びと活動の循環」を促進します。

また、学校・家庭・地域との連携による生涯学習を推進するとともに、市全体で生涯学習を総合的に推進するため、庁内の生涯学習推進体制の充実を図ります。

3 計画の重点事業

(1) 三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした生涯学習の推進

平成 29 年 4 月に開設した三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の生涯学習センター及びSUBARU総合スポーツセンターを生涯学習の拠点として、さまざまな学習の機会や場を提供するとともに、複合施設のメリットを活かした市民間の交流の促進や施設利便性の向上に努め、市内関係団体との連携を図りながら生涯学習の一層の推進を図ります。

また、開設 3 年目を迎え、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検を、市民参加を中心に実施し、市や三鷹市スポーツと文化財団が主体となり、民間事業者や関係団体、市民との協働で施設の運営方法や利用方法、災害時の機能転換等、ハード・ソフトの両面から改善に取り組みます。

【事業スケジュール】

	前期	中期	後期			
	平成 23～26 年度	平成 27～30 年度	元	2	3	4
三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備	管理運営検討 整備 実施設計	開設 運営				
			総点検		改善	

【目標指標】

	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
生涯学習センター利用者数	74,612 人	76,000 人
SUBARU総合スポーツセンター利用者数	506,064 人	540,000 人

(2) 「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の推進

「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむ環境を充実し、市民がスポーツを生涯の友にできるよう、ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツライフの推進に努め、人生 100 年時代における「ひとり 1 スポーツの三鷹」の実現をめざします。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成、大会に関わることでの感動体験の創出、大会後も市民に受け継がれるレガシーの創造に取り組みます。

【事業スケジュール】

	前期 平成 23～26 年度	中期 平成 27～30 年度	後期			
			元	2	3	4
「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の推進	調査研究 策定	推進	改定	推進	→	

【目標指標】

	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
18 歳以上の市民が週 1 回以上のスポーツ活動を行っている割合	56.8%	65%
市のスポーツ施設の年間利用者数	1,266,433 人	1,300,000 人

(3) 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 7 条の 2 の規定により、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）が施行されています。

この図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、図書館の管理運営に当たり、社会の変化や地域の実情に応じ「基本的運営方針及び事業計画」を策定し、公表するように努めるものとしています。併せて、事業の水準の向上を図るため「運営の状況に関する点検及び評価等」を行うよう努めることが求められています。

三鷹市立図書館においても、超高齢社会の到来や ICT の進展等により変化する公共図書館への市民ニーズ並びに社会の要請に対応し、今後の図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性を明確にし、第 4 次三鷹市基本計画の確実な推進を図るため、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を策定し、図書館としての基本サービスの向上を進めていきます。また、めざすべき図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、設定された目標に対し、点検及び評価することにより、図書館サービスの向上と、効率的で計画的な図書館運営を着実に推進していきます。

【事業スケジュール】

	前期 平成 23～26 年度	中期 平成 27～30 年度	後期			
			元	2	3	4
「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進	——	策定 推進 →				

【目標指標】

	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
図書館の利用者数	861,641 人	950,000 人
図書館の資料数	925,711 点	975,000 点
貸出点数	1,656,103 点	1,750,000 点
予約点数	294,861 点	307,000 点
有効登録者数	43,220 人	48,000 人

(4) 「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の推進

市では、エコミュージアムのモデル事業として、大沢の里水車経営農家を市民との協働による公開に取り組むとともに、庁内プロジェクト・チームを設置して、「三鷹型エコミュージアム～三鷹まるごと博物館～」の全市的な展開における検討を行いました。平成30年11月からは大沢の里古民家の公開を開始し、三鷹の原風景ともいえる大沢の里にある二つの文化財施設の公開・活用を進めています。

今後は、大沢の里周辺を一つのゾーンとして捉え、そのゾーン内の文化財資源を巡るルートやマップの作成を市民協働により進めるとともに、地域に根差したエコミュージアム資源の掘り起こしを進め、市内全域でエコミュージアム事業を推進します。具体的な推進に当たっては、教育センターの展示室をエコミュージアムの中核施設（コア・ミュージアム）にするとともに、地域に点在する文化財資源の見どころ（サテライト・ミュージアム）と資源を結ぶ見学ルート（発見の小径）を整備することにより、市内全域のエコミュージアム事業のネットワーク化を図ります。

また、地域に根差したエコミュージアム資源として、みたか都市観光協会、三鷹ネットワーク大学推進機構等との連携を図り、文化財に限らず、三鷹ブランドといわれる地域資源の活用も推進します。

【事業スケジュール】

	前期 平成23～26年度	中期 平成27～30年度	後期				
			元	2	3	4	
「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の推進	大沢の里水車経営農家の市民との協働による公開	大沢の里古民家の復元・整備 →	推 進				
	庁内プロジェクト・チームの設置						→

【目標指標】

	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和4年度)
大沢の里郷土文化施設入館者数	6,518人	9,000人

(5) 「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくり

市では、全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとして、地域と学校が目標を共有し、それぞれの役割を担い、子どもたちのより良い未来のために、取り組んできました。これからは、コミュニティ・スクールでこれまで培った地域での人財活躍の仕組みを更に発展させ、「地域とともに創る学校」から「学校を核としたコミュニティづくり」を志向していきます。学校の中だけのコミュニティではなく、学校を核としてさまざまな地域の人財がそこで活動し、学び、その経験をもとに地域に戻って活躍するといった、人と人との交流や循環等を通して、地域コミュニティが醸成される「スクール・コミュニティ」の創造に向けて、生涯学習における「学びと活動の循環」と人と人とのつながりの創出を通じた仕組みづくりの推進を図ります。

【事業スケジュール】

	前 期 平成 23～26 年度	中 期 平成 27～30 年度	後 期			
			元	2	3	4
「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくり	検討 →	→	推 進	→		

第2編 各論

第1部 「三鷹市生涯学習プラン2022 第2次改定」の体系図

基本目標 ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる	基本施策1	(1) 生涯学習センターを拠点とした生涯学習の基盤づくり (2) 市民ニーズの把握 (3) ライフステージ別学習機会の提供 (4) 情報の提供 (5) 相談体制の充実																			
	生涯学習の基盤づくり																				
	基本施策2	(1) 生涯学習の場の提供及び連携等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">ア</td> <td>生涯学習の場の提供</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>三鷹市スポーツと文化財団との連携 ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした生涯学習の推進</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>三鷹ネットワーク大学推進機構との連携</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>みたか市民協働ネットワークとの連携</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>その他機関等との連携</td> </tr> </table>	ア	生涯学習の場の提供	イ	三鷹市スポーツと文化財団との連携 ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした生涯学習の推進	ウ	三鷹ネットワーク大学推進機構との連携	エ	みたか市民協働ネットワークとの連携	オ	その他機関等との連携									
	ア	生涯学習の場の提供																			
イ	三鷹市スポーツと文化財団との連携 ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした生涯学習の推進																				
ウ	三鷹ネットワーク大学推進機構との連携																				
エ	みたか市民協働ネットワークとの連携																				
オ	その他機関等との連携																				
生涯学習の場と機会の提供	(2) 多様な学習機会の提供 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">ア</td> <td>平和・人権等に関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>安全・生活環境に関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>健康・福祉に関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>子育て・家庭教育に関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>芸術・文化に関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>生涯スポーツの推進 ★「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td>仕事・キャリアのための学習の推進</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td>地域・郷土学習の推進 ★「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の推進</td> </tr> <tr> <td>ケ</td> <td>読書活動の推進 ★「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進</td> </tr> <tr> <td>コ</td> <td>地域活動の推進</td> </tr> </table>	ア	平和・人権等に関する学習の推進	イ	安全・生活環境に関する学習の推進	ウ	健康・福祉に関する学習の推進	エ	子育て・家庭教育に関する学習の推進	オ	芸術・文化に関する学習の推進	カ	生涯スポーツの推進 ★「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進	キ	仕事・キャリアのための学習の推進	ク	地域・郷土学習の推進 ★「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の推進	ケ	読書活動の推進 ★「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進	コ	地域活動の推進
ア	平和・人権等に関する学習の推進																				
イ	安全・生活環境に関する学習の推進																				
ウ	健康・福祉に関する学習の推進																				
エ	子育て・家庭教育に関する学習の推進																				
オ	芸術・文化に関する学習の推進																				
カ	生涯スポーツの推進 ★「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進																				
キ	仕事・キャリアのための学習の推進																				
ク	地域・郷土学習の推進 ★「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の推進																				
ケ	読書活動の推進 ★「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進																				
コ	地域活動の推進																				
基本施策3	(1) 市民参加による講座の実施 (2) 自主グループ企画講座への支援 (3) 保育付き講座等の充実 (4) 生涯学習関係団体等への支援																				
生涯学習活動の支援																					
基本施策4	(1) まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">ア</td> <td>幅広い分野でのボランティア等の育成</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>人財リストの整備・活用</td> </tr> </table>	ア	幅広い分野でのボランティア等の育成	イ	人財リストの整備・活用																
ア	幅広い分野でのボランティア等の育成																				
イ	人財リストの整備・活用																				
生涯学習によるまちづくり	(2) 学校・家庭・地域との連携による地域の活性化 ★「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくり (3) 生涯学習推進体制の充実																				

(★は本プランにおける5つの重点事業です。)

第2部 施策の内容

1 生涯学習の基盤づくり【基本施策1】

(1) 生涯学習センターを拠点とした生涯学習の基盤づくり

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の生涯学習センターを拠点として生涯学習の基盤を作ります。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
◎生涯学習センターを拠点とした生涯学習の基盤づくり 市民の生涯学習に対する意識を高めるとともに、市民間の交流を促進するため、三鷹市スポーツと文化財団と連携し、生涯学習センターを拠点とした生涯学習の基盤を作ります。	生涯学習課、三鷹市スポーツと文化財団

(2) 市民ニーズの把握

生涯学習事業を実施する際にはアンケートを行い、市民ニーズ等の把握に努めます。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
◎市民ニーズの把握と生涯学習の一層の推進 講座申込システムの利用状況や、市民大学事業総合コース等各種実施事業における市民アンケート、生涯学習センター利用者懇談会での利用者の声等を通じて、市民ニーズの把握に努めます。	生涯学習課、三鷹市スポーツと文化財団

(3) ライフステージ別学習機会の提供

市民の学ぶ意欲を喚起し、学習のきっかけとするため、ライフステージごとに多様な学習機会を提供します。三鷹中央防災公園・元気創造プラザをはじめ、市内の学習施設では、さまざまなライフステージ別の講座・教室等を実施します。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
◎SUBARU総合スポーツセンターを中心としたライフステージ等に応じたスポーツ機会の提供 スポーツ実施率の向上と健康増進のために、スポーツを取り入れた健康・体力づくりや、ライフステージに応じたスポーツ教室、障がい者スポーツの推進等、スポーツをする機会を充実します。	スポーツ推進課、三鷹市スポーツと文化財団

<p>◎地域福祉の担い手としての活動支援</p> <p>元気高齢者の増加をまちづくりの契機と捉え、高齢者が自身の経験や知識を生かしながら地域や社会との関わりの中で、生きがいを持ち、いきいきと健康に暮らしていくことができるよう、地域活動・生涯学習施策等を推進し、高齢者が活躍できる場を拡充していきます。</p> <p>また、高齢者の持つ多様な就労ニーズに応えるため、一人ひとりが自分らしく働くことができる就労機会の創出を積極的に進めます。</p>	<p>高齢者支援課</p>
---	---------------

<主な個別事業>

幼児向け

- ◇はじめての絵本（ブックスタート）事業（図書館）◇ちびっこ水遊び教室（三鷹市スポーツと文化財団）

小・中学生向け

- ◇小学生ソフトバレーボール交流大会（スポーツ推進課）
- ◇ジュニアリーダー・シニアリーダー講習会（高校生も対象）、地域子どもクラブの各種事業（児童青少年課）
- ◇科学あそび、夏休み科学教室（児童青少年課多世代交流センター）
- ◇科学発明教室（総務課）
- ◇みたかとしょかん図書部！（図書館）
- ◇小・中学生向け講座事業（三鷹市スポーツと文化財団）
- ◇夏！体験ボランティア、ボランティア出前講座（三鷹市社会福祉協議会）
- ◇子ども向けRubyプログラミング講座（株式会社まちづくり三鷹）

子育て世代向け

- ◇両親学級、母親学級、子育て講座、プレママの講習会（歯科・栄養）、プレママ・パパの食育講習会、離乳食・幼児食講習会、もうすぐ1年生！パパと子どもの食育教室（健康推進課）
- ◇子育て支援講座（児童青少年課多世代交流センター）
- ◇男性の育児参加支援講座、育児支援ヘルパー養成講座、親子ひろば事業（子ども発達支援課）
- ◇市民大学事業子育て支援講座（三鷹市スポーツと文化財団）
- ◇おやこひろば（みたか市民協働ネットワーク）

高齢者向け

- ◇むらさき学苑（三鷹市スポーツと文化財団、児童青少年課多世代交流センター）
- ◇三鷹いきいきプラス（高齢者支援課）
- ◇シニアのためのスマートフォン個別相談会（三鷹市社会福祉協議会）
- ◇生涯学習教室、パソコン教室（三鷹市シルバー人材センター）

(4) 情報の提供

ア 学習情報の提供

市民の新たな気づき、学び、活動への動機付けにつなげるため、情報誌やシステムを使って、さまざまな学習情報を提供します。

(ア) 「生涯学習事業情報」等の発行

市や教育委員会、市内公的機関等で開催される講座やイベント情報等を取りまとめた冊子「生涯学習事業情報」（年4回発行）を、スポーツ関係の情報は、市内のスポーツ事業と施設一覧を掲載した「スポーツインフォメーション」（年1回発行）を今後も発行していきます。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
◎生涯学習情報の提供の充実 生涯学習関係の講座やイベント情報等を取りまとめた「生涯学習事業情報」を発行するとともに、広報紙、ホームページやチラシ等を有効に活用して、市民への情報提供の充実に努めます。	生涯学習課 他

(イ) 講座申込システムの運用

生涯学習センター及びSUBARU総合スポーツセンター、多世代交流センターで実施する講座、教室の情報提供をするとともに、システムでの申込みを実施しています。

(ウ) 情報誌、ホームページ等による情報提供の充実

広報みたか、情報誌、ホームページによる講座等の情報提供のほか、SNS、インターネット等の多様な情報媒体の活用を図ります。

<主な個別事業>

情報誌

- ◇男女平等参画啓発誌「Shall we?」（企画経営課）
- ◇環境保全のあらまし（環境政策課）
- ◇消費者相談事例集、くらしの豆知識、高齢消費者被害防止リーフレット、若者向け消費者被害防止ミニリーフレット（生活経済課）
- ◇おたよりえほん（芸術文化課星と森と絵本の家）
- ◇三鷹エコミュージアム研究「みいむ」、てくてく・みたか（生涯学習課）
- ◇健康ガイドみたか、子育てガイド（健康推進課）
- ◇ひろばだより（子ども発達支援課すくすくひろば）
- ◇選挙啓発紙しろばら通信（選挙管理委員会事務局）
- ◇Mitaka Sports and Culture News、マークルプラス（三鷹市スポーツと文化財団）
- ◇ニューズレター（みたか市民協働ネットワーク）
- ◇みたか散策マップ（みたか都市観光協会）
- ◇アロニア（花と緑のまち三鷹創造協会）

ホームページ

- ◇みたかデジタル平和資料館（企画経営課）
- ◇太宰が生きたまち・三鷹（芸術文化課）
- ◇三鷹市星と森と絵本の家（芸術文化課星と森と絵本の家）
- ◇みたか遺跡展示室、三鷹の水車しんぐるま（生涯学習課）
- ◇三鷹いきいきプラス（高齢者支援課）
- ◇三鷹市立図書館（図書館）
- ◇三鷹市スポーツと文化財団（三鷹市スポーツと文化財団）
- ◇三鷹ネットワーク大学（三鷹ネットワーク大学推進機構）
- ◇三鷹市市民協働センター（みたか市民協働ネットワーク）
- ◇花と緑のまち三鷹創造協会（花と緑のまち三鷹創造協会）

イ 図書館サービスの充実

さまざまな学習の「情報拠点」である市立図書館の資料の充実やサービス向上を図ります。また、学校図書館及びコミュニティ・センター図書室との連携や移動図書館ひまわり号の有効活用等、きめ細やかな図書館サービスの展開に取り組みます。

★「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進 (P. 16「計画の重点事業」に掲載)	図書館
--	-----

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎図書館システムの更新</p> <p>令和2年9月に図書館システム及び図書館ホームページを更新し、利便性の向上及び情報発信の充実とともに、読書や図書館利用の楽しさが増すような魅力あるサービスを実現します。また、市民満足度の更なる向上をめざすとともに、セキュリティ強化に取り組みます。</p>	図書館
<p>◎電子書籍の導入に向けた検討と地域資料の充実とデジタル化</p> <p>公共図書館向け電子書籍サービスについては、コンテンツの増加及び先行導入自治体の実績を含めた動向を見守り、市民の読書環境の向上のため、導入に向けた研究を進めます。また、地域資料について、収集・整理・保存体制を強化し、資料の充実を図るとともに、地域資料のデジタル化については手続きや手法の整理を行いつつ、今後の実現に向けて検討します。</p>	図書館

<主な個別事業>

◇図書リスト等の発行

「図書館だより」、「よんでみない?」、「ヤングアダルト図書目録」、「本はともだち」、「男女平等参画図書目録」、「絵本でひろがる豊かな時間」、三鷹市立図書館メールマガジン

◇レファレンスサービス※¹

- ・窓口及びインターネットによるレファレンス
- ・オンラインデータベースの提供
- ・ナクソス・ミュージック・ライブラリー※²の提供

◇障がい者サービス（録音・点字図書貸し出し、対面朗読、朗読ボランティア等）

※¹ レファレンスサービス：図書館利用者が求める資料や情報について、図書館職員が当該資料や情報を提供又は提示すること。また、それにかかわる業務のこと。

※² ナクソス・ミュージック・ライブラリー：クラシックを中心とするストリーミング型音楽配信サービス

(5) 相談体制の充実

生涯学習センターでは、生涯学習相談員による窓口相談を行うほか、電話、ファクス、電子メール等の通信手段を活用し、学習者の個別ニーズにあわせてきめ細かな相談に対応します。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎生涯学習の相談体制の充実</p> <p>生涯学習センターに生涯学習相談員を配置して窓口での相談に対応するほか、電話や電子メールでも受付し、個人や市民学習グループが持つさまざまな問い合わせや要望等に対する相談業務を継続して行います。</p>	三鷹市スポーツと文化財団
<p>◎健康・スポーツ情報の提供と相談体制の充実</p> <p>「健康・スポーツの拠点」の複合的な相談機能や「健康・体力相談システム」を活用し、市民の健康づくりを支援する相談体制を充実します。</p> <p>ホームページやツイッター等を活用し、健康・スポーツ情報を積極的に提供します。</p>	三鷹市スポーツと文化財団

2 生涯学習の場と機会の提供【基本施策2】

(1) 生涯学習の場の提供及び連携等

ア 生涯学習の場の提供

公営、民営、公設民営のさまざまな学習の場の拡充、連携等を推進します。また、学習者の利便性と学習機会の拡大のため、生涯学習センター等の学習の場でICTの導入に取り組み、その活用を推進します。

更に、市民協働センター、コミュニティ・センター、多世代交流センター、消費者活動センター、芸術文化センター等の地域の身近な施設を、生涯学習の場として提供することに加え、市内小・中学校施設の地域開放を推進し、地域の主体的な生涯学習活動を支援していきます。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
◎学校の地域拠点化の推進 生涯学習・文化・スポーツの拠点としての活動を促進するため、学校施設の地域開放を推進します。学校を拠点として活動するさまざまな地域団体等の活動促進を支援します。	生涯学習課、 スポーツ推進課

<主な個別事業>

- ◇生涯学習施設等予約システムの活用（三鷹市スポーツと文化財団、児童青少年課多世代交流センター）
- ◇芸術文化施設インターネットサービスの活用（三鷹市スポーツと文化財団）

イ 三鷹市スポーツと文化財団との連携

生涯学習センター及びSUBARU総合スポーツセンターの指定管理者である三鷹市スポーツと文化財団と連携し、多様な学習機会を提供していきます。また、生涯学習センター等で土・日曜日や夜間に開催する講座を増やすことを検討します。

★三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした生涯学習の推進
 (P.14「計画の重点事業」に掲載)

<主な個別事業>

- ◇市民大学事業（総合コース、一般教養コース、市民講師養成コース）
- ◇生涯学習講座事業（みたか学、芸術文化講座、人財養成講座、趣味・教養講座）
- ◇小・中学生向け講座事業〔再掲〕
- ◇生涯学習センターフェスティバル開催事業
- ◇学習スペース開放事業

ウ 三鷹ネットワーク大学推進機構との連携

「民学産公」の知的資源を活かし、地域人財の育成、都市活力の再生、より高度な学習機会の提供等、さまざまな事業を展開する三鷹ネットワーク大学推進機構との連携を推進します。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進</p> <p>三鷹まちづくり総合研究所による新たな政策課題の発見、地域人財の育成等を目的とした「まちづくり研究員」による調査・研究のほか、市民の社会貢献活動への参加、健康づくり等を促進し地域での活動の幅を広げるため、「ボランティア・ポイント制度（仮称）」を検討するための研究会を設置するなど、三鷹のブランド力の向上に向けた取り組みを積極的に推進します。また、ソーシャルメディアの活用やAI等による分析システムの開発に向けた検討を進めるなど、教育・研究機関や企業と連携した「民学産公」協働研究事業の更なる充実を図ります。</p>	企画経営課

<主な個別事業>

- ◇正会員、賛助会員等と連携した講座
- ◇三鷹の森 科学文学祭

エ みたか市民協働ネットワークとの連携

市民協働センターでは、NPO法人、市民活動団体、ボランティア等の協働により、各種企画事業を実施し、市民活動と連携した生涯学習の展開を図ります。

<主な個別事業>

- ◇みたか市民活動・NPOフォーラム
- ◇寺子屋カフェ
- ◇トークサロン
- ◇トークセッション
- ◇情報発信講座

オ その他機関との連携

(ア) 市内大学等との連携

ルーテル学院大学、国際基督教大学、杏林大学との協力で実施している市民聴講生制度を継続するとともに、市内の大学や教育機関等との連携を深め、生涯学習を推進します。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎ネットワーク型生涯学習の推進による機会と場の提供</p> <p>スポーツと文化財団、三鷹ネットワーク大学推進機構、ルーテル学院大学、国際基督教大学、杏林大学や、国立天文台など、民学産公の多様な生涯学習課関係機関等と連携・協働し、ネットワーク型生涯学習の推進を図り、多様な学びの機会を提供します。</p>	生涯学習課

(イ) 星と森と絵本の家の特色ある運営

国立天文台との連携を土台に、絵本との出会いや立地を生かした豊かな体験を通じて、天文や科学への関心を高めるさまざまな事業を展開します。

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の推進と「星と森と絵本の家」の特色ある運営</p> <p>身近な地域で絵本と出会い楽しさを体験できる環境と、子どもと絵本をつなぐ活動の担い手を広げる「みたか・子どもと絵本プロジェクト」を推進します。プロジェクトの拠点である「星と森と絵本の家」では、国立天文台との連携と市民との協働により、絵本との出会いや、科学的関心の基礎となる「知的好奇心」を高める取り組みを推進します。</p>	芸術文化課星と森と絵本の家

<主な個別事業>

◇みたか・子どもと絵本プロジェクト

◇星と森と絵本の家事業（展示、定例行事、季節行事、体験活動等）

(2) 多様な学習機会の提供

市民一人ひとりの学習ニーズを満たし、かつ地域の課題解決に役立つような、さまざまな分野の学習機会を提供します。

ア 平和・人権等に関する学習の推進

(ア) 平和・人権・自治に関する学習

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎平和事業の積極的な推進</p> <p>「みたかデジタル平和資料館」では、アーカイブ化した戦争体験談等を随時公開するなど、コンテンツの充実を図るとともに、平和意識の深化に向けて、SNSの活用や多言語での閲覧など、平和関連情報発信の充実を図ります。</p>	企画経営課
<p>◎人権意識の総合的啓発</p> <p>子どもをはじめ、高齢者、障がい者、外国籍市民など、すべての人の基本的人権が尊重され、あらゆる差別が解消されるよう、人権擁護委員による相談や人権週間など各種イベントを通して人権への理解を深める啓発活動を実施し、人権意識の啓発を行います。また、子どもの人権を守るため、子どもへの暴力防止プログラム「CAP (Child Assault Prevention) ワークショップ」の開催など、さらなる啓発に取り組みます。</p>	企画経営課、 相談・情報課

<主な個別事業>

- ◇憲法を記念する市民のつどい、市民憲法講座、市内の戦跡を訪ねるフィールドワーク講座、CAPワークショップ（企画経営課）
- ◇みたか平和のつどい（企画経営課、地域福祉課）
- ◇中国残留邦人等地域生活支援事業講演会（地域福祉課）
- ◇心のバリアフリー推進事業（障がい者支援課）
- ◇政治教養講座（選挙管理委員会事務局）

(イ) 男女平等参画社会の形成をめざした学習

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎男女平等参画に関する相談窓口の充実</p> <p>こころの相談事業（こころの相談室、こころの相談ダイヤル）や男女平等参画相談員を引き続き実施するとともに、婦人相談員や心のなやみ相談をはじめとする一般相談及び専門相談など、相談者のニーズに合わせた窓口で対応できるよう、市の相談窓口のさらなる周知と連携強化を図ります。また、人権としての性の尊重の観点から、こころの相談事業について、男性相談を導入するとともに、性別等に関わらない相談事業についても検討します。</p>	企画経営課

<主な個別事業>

- ◇男女平等参画のためのみたか市民フォーラム（企画経営課）

(ウ) 国際理解に関する学習

<主な個別事業>

- ◇地球市民講座（企画経営課）
- ◇中近東文化センター附属博物館一般公開・三鷹市民特別公開（芸術文化課）
- ◇南部図書館みんなみとアジア・アフリカ文化財団による国際理解・異文化・多文化理解を推進する講座（図書館）
- ◇三鷹国際交流フェスティバル、国際理解講座、ことばと文化講座、国際交流ウォークラリー（三鷹国際交流協会）

イ 安全・生活環境に関する学習の推進

(ア) 環境・資源・エネルギーに関する学習

<主な個別事業>

- ◇環境月間事業（環境展、エコミュージカル等）、自然体験教室、省エネルギー講座（環境政策課）
- ◇リサイクル講習会、ふじみまつり（ごみ対策課）
- ◇園芸講習会、植物観察会、昆虫観察会、ガーデニングフェスタ、花と緑の広場のイベント（花と緑のまち三鷹創造協会）

(イ) 消費者としての学習

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎消費者教育の充実及び消費者被害防止の推進</p> <p>「市のくらしを守る会議アクションプログラム」に基づき、関係機関と連携しながら「各世代の消費者教育の充実」や「高齢者への積極的な見守り対策の強化」など、市の消費生活に関する施策を推進します。消費生活に関する施策の推進にあたっては、人、社会、環境に配慮した「エシカル消費」の理解促進、成年年齢引き下げを見据えた若年層への消費者教育の充実など、時代に即した取り組みを進めます。</p> <p>また、市民のくらしを守る会議の委員を中心として消費者被害防止キャンペーンを実施し、消費者被害の防止や消費者啓発を推進します。</p>	生活経済課

<主な個別事業>

◇消費者セミナー、消費者教育の出前授業・講座（生活経済課）

※ エシカル消費：より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動のこと。（「エシカル消費リーフレット」消費者庁 より）

(ウ) 防災・救急に関する学習

<主な個別事業>

◇防災出前講座（防災課）

(エ) 交通安全・安全安心のまちづくりに関する学習

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎交通管理者や地域等と連携した自転車事故防止に向けた交通安全施策の推進</p> <p>「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」等を踏まえ、交通ルールの周知やマナー向上に向けた啓発・指導の強化を図るため、警察署など関係機関と連携し、自転車安全講習会や交通安全教室等の実施・拡充に取り組みます。</p>	道路交通課

<主な個別事業>

◇交通安全教室、自転車安全講習会、交通公園等における交通安全教育（道路交通課、三鷹警察署）

◇地域安全マップ活用学習会、地域安全市民のつどい（安全安心課、三鷹警察署）

ウ 健康・福祉に関する学習の推進

(ア) 健康に関する学習

<主な個別事業>

- ◇各種健康教育事業（市民健康講座、出前講座等）、みたかケンコウデスク？デー（健康推進課）
- ◇歩く運動奨励事業（三鷹市社会福祉協議会）

(イ) 福祉・介護等に関する学習

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎健康づくりと介護予防のための取り組みの推進</p> <p>元気高齢者の増加を目標に、高齢者の生活習慣病の予防や健康づくりを推進するとともに、加齢による身体機能の低下を予防し、早期に状態の改善や重度化の予防を図り、高齢者が主体的に健康や介護予防へ取り組む意識を高められるよう、介護予防事業の一層の推進を図ります。</p> <p>また、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができるよう、生活支援コーディネーターの活動をはじめとする、地域で高齢者を支える仕組みの充実を図ります。</p>	<p>高齢者支援課 健康推進課</p>

<主な個別事業>

- ◇認知症啓発イベント、認知症サポーター養成講座（高齢者支援課）
- ◇一般介護予防事業（健康推進課）
- ◇介護予防講座（三鷹市社会福祉協議会）

エ 子育て・家庭教育に関する学習の推進

<主な個別事業>

- ◇両親学級、母親学級、子育て講座、プレママの講習会(歯科・栄養)、プレママ・パパの食育講習会、離乳食・幼児食講習会、もうすぐ1年生！パパと子どもの食育教室（健康推進課）[再掲]
- ◇子育て支援講座（児童青少年課多世代交流センター）[再掲]
- ◇親子ひろば事業（子ども発達支援課）[再掲]
- ◇家庭教育学級、PTA連合会合同研修会（指導課）
- ◇市民大学事業子育て支援講座（三鷹市スポーツと文化財団）[再掲]
- ◇おやこひろば（みたか市民協働ネットワーク）[再掲]

オ 芸術・文化に関する学習の推進

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎三鷹市ゆかりの文化人の顕彰</p> <p>三鷹市にゆかりの深い、山本有三、太宰治、神沢利子、吉村昭、津村節子などの文学者について顕彰事業に取り組みます。</p> <p>太宰治については、貴重な資料等を展示・公開するため、暫定的に、三鷹市美術ギャラリーの展示室の一部を活用します。</p> <p>吉村昭については、書斎の移築・公開に向けた検討を進めます。</p>	芸術文化課
<p>◎芸術文化の担い手の育成、教育普及活動の推進</p> <p>子どもたちに芸術文化の楽しさを体験する機会を提供し、児童・青少年の健全育成に取り組むとともに、学校や関係団体等とも連携を図りながら教育普及活動を推進します。</p> <p>ジュニア・オーケストラの活動支援や、三鷹市芸術文化協会との協働による市民文化祭の開催により、広く市民に対して芸術文化の鑑賞機会や活動の場を提供します。</p>	芸術文化課

<主な個別事業>

- ◇三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業、文学講演会、市民文化祭、市民コンサート、親子音楽会、三鷹市立アニメーション美術館見学（市立小学校、市内保育園・幼稚園の見学、三鷹市民及び近隣市民デーの開催）（芸術文化課）
- ◇三鷹の森アニメフェスタ（生活経済課、芸術文化課）
- ◇芸術文化センター等での音楽・演劇・美術・文芸の事業、生涯学習センターでの芸術文化講座、趣味・教養講座、生涯学習フェスティバル、（三鷹市スポーツと文化財団）

カ 生涯スポーツの推進

<p>★「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の推進 （P. 15「計画の重点事業」に掲載）</p>	スポーツ推進課
--	---------

<主な個別事業>

- ◇市民体育祭、みたかスポーツフェスティバル、みたかわんぱくスポーツDAY、市民駅伝大会、市民歩こう会、綱引き交流大会（スポーツ推進課）
- ◇障がい児水泳教室（障がい者支援課）
- ◇種目別個人開放（バスケットボール、バドミントン、卓球、ヨガ、ストレッチ、ボルダリング）、障がい者スポーツ教室、スポーツ・ボランティア養

成・支援に係る事業、各種スポーツ教室、親子バスケットボール教室、スポーツイベント（三鷹市スポーツと文化財団）

◇市民歩行力測定会（三鷹市体育協会）

キ 仕事・キャリアのための学習の推進

<主な個別事業>

◇東京都立多摩職業能力開発センターが実施するキャリアアップ講習、技能取得講習、ハローワークが実施する職業訓練の広報支援（生活経済課、東京都立多摩職業能力開発センター、ハローワーク三鷹）

◇NPO法人（わくわくサポート三鷹）等との連携による就業支援、就職支援セミナー、シニア生涯ワーキングセミナー（生活経済課）

◇障がい者IT講習会（障がい者支援課）

◇起業・創業セミナー、女性のための就労支援セミナー、R u b y 講師養成講座（株式会社まちづくり三鷹）

ク 地域・郷土学習の推進

★「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の推進（P.17「計画の重点事業」に掲載）	生涯学習課
--	-------

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎地域文化財の保護・活用</p> <p>大沢の里郷土文化施設（大沢の里古民家及び大沢の里水車経営農家）及び三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」を「三鷹型エコミュージアム～三鷹まるごと博物館～」の中核施設と位置付け、一体的な事業展開を図るとともに、市域全体の文化財の保護と活用に取り組みます。また、地域文化財の公開及び活用する仕組みづくりを、市民との協働により推進します。</p>	生涯学習課

<主な個別事業>

◇文化財講演会、歴史・文化財連続講座、エコミュージアム入門講座、考古学講演会、考古学体験講座、エコミュージアム交流会、大沢の里古民家体験学習・イベント・講座、大沢の里水車・古民家まつり（生涯学習課）

◇三鷹ゆかりの文化人関係図書の実践（図書館）

◇みたか学（三鷹市スポーツと文化財団）

◇ふれあいの里まつり（花と緑のまち三鷹創造協会）

ケ 読書活動の推進

<p>★「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進 (P.16「計画の重点事業」に掲載) ・「みたか子ども読書プラン2022」の推進</p>	図書館
---	-----

<主な個別事業>

◇はじめての絵本事業 [再掲]、みたか子ども読書フェア、夏休みは図書館へ科学あそび、文庫連絡会講習会、大人向け講座、おとなが楽しむおはなし会、わん！だふる読書体験、3歳以上向けおはなし会、ヤングアダルト事業、ガーデンカフェ、図書館フェスタ（本館、東部、南部図書館）（図書館）

※P.23 図書館サービスの充実を参照

コ 地域活動の推進

地域のコミュニティの広がりや地域への愛着心を育てるために、地域活動への参加を推進します。

(ア) 住民協議会

<主な個別事業>

◇コミュニティまつり、コミュニティ運動会、各種文化事業、各種スポーツ教室、多世代交流事業（各住民協議会）

◇住民協議会との連携事業（各住民協議会、生涯学習課）

◇栄養料理教室、住民協議会との健康づくり事業（各住民協議会、健康推進課）

(イ) 地域ケアネットワーク

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展</p> <p>コミュニティ住区を基本エリアとする7つの地域ケアネットワークが取り組む、地域の特性に応じた多様な活動の充実と発展、地域の状況に応じたより柔軟で自主的な運営や事業展開について支援を継続し、ネットワークの深化と拡充を図ります。また、今後の運営体制等についても関係機関や関係団体等と検討していきます。</p>	地域福祉課

<主な個別事業>

◇居場所サロン事業、多世代交流事業、地域向け講座（各地域ケアネットワーク）

(ウ) 地域スポーツクラブ

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎地域スポーツ活動の推進とスポーツを支える人財の育成</p> <p>コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進するとともに、地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、スポーツ指導員の活動を支援します。</p> <p>また、スポーツボランティアを組織し、市民との協働によるスポーツ活動を推進します。</p>	スポーツ推進課

3 生涯学習活動の支援【基本施策3】

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎市民ニーズの把握と生涯学習の一層の推進</p> <p>市民の主体的な生涯学習活動や、保育付き講座、高齢者・障がい者など、学習者への支援を継続し、多くの学習グループの活動を推進します。また、新たな自主グループづくりの支援を推進します。</p>	生涯学習課、三鷹市スポーツと文化財団

(1) 市民参加による講座の実施

市民大学事業総合コース[※]は、企画・運営の全般に渡り、市民参加と市との協働で講座を創り上げていくものであり、生涯学習センターで行う指定管理業務の中に位置づけ、市民の主体的な生涯学習活動を支援していきます。

(2) 自主グループ企画講座への支援

「自主グループ講師派遣事業」や「高齢者自主グループ講師派遣事業」、「障がい者自主グループ講師派遣事業」を今後も継続していきます。

(3) 保育付き講座等の充実

保育付き講座の充実に努め、子育て世代の学習活動への参加拡大を図ります。生涯学習センターでは、市民大学事業総合コース、一般教養コースの一部を保育付き講座とし、子育て中の方が安心して参加できるよう、子ども発達支援センターの保育室にて、学習時間中の保育を行っています。

また、子育て中の方の主体的な学習や活動を支援するため、その活動時間に一時保育を提供します。

「生涯学習事業情報」では巻末に保育付き講座をまとめて再掲し、市ホームページに掲載する各種イベント・講座では託児の有無を明示します。

(4) 生涯学習関係団体等への支援

三鷹市芸術文化協会、三鷹市体育協会、三鷹市文庫連絡会、三鷹市公立学校PTA連合会等の主体的な生涯学習活動を支援していきます。

※ 市民大学事業総合コース：生涯学習センターで開催している市民向け講座。昭和43年開設以来、「学習の主体は市民にある」という理念のもと、市民自らが主体となって、学習課題の設定、カリキュラムの企画、講座の運営を行っている。講師と学習生又は学習生同士で議論し合うゼミナール形式による年間30回の学習を通じ、三鷹市民が、自らの地域について考え、仲間をつくり、その学びを地域や生活の場に生かし、コミュニティづくりやまちづくりに繋げていくことをめざしている。

4 生涯学習によるまちづくり【基本施策4】

(1) まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供

生涯学習の機会を通じて習得した個人の学習成果を、ボランティアや社会貢献に結び付けることで、地域社会に還元する仕組みをつくります。さまざまなボランティアや住民協議会、コミュニティ・スクール、各種NPO・市民活動団体等地域で活動する人財を育成し、市民参加と協働のまちづくりに向けた活動の場を提供していきます。地域活動に参加する市民が「自ら学び、地域へ還元し、更に生涯学習の場で学び直す」という「学びと活動の循環」による持続可能な社会の構築をめざします。

ア 幅広い分野でのボランティア等の育成

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進</p> <p>少子高齢化の進展により、地域における活動やコミュニティの担い手の不足が課題となっています。また、地域では、生涯学習や地域活動、ボランティア活動、レクリエーション活動、趣味の活動など、さまざまな活動が市民の「学び」として行われています。そこで、「学び」の場に参加している市民、市内で活動している団体と、住民協議会や町会・自治会等が、地域コミュニティにおいてつながるよう、「学び」と「コミュニティ」が融合した、活動の循環と世代間の継承のための新たな仕組みづくりを検討します。その際、地域で主体的に取り組まれている「学びと活動」の実態調査や活動している市民、団体等の声を取り入れ、住民協議会の役割も含めて、将来を見据えた地域の活性化につながる具体的な方策の研究を進めます。</p>	全庁
<p>◎生涯学習によるまちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供</p> <p>生涯学習の機会を通じて、まちづくりに資する人財を育成するとともに、個人の学習の成果や経験を活かすことができるよう、ボランティア等の地域活動の場を提供します。また、教育委員会と連携しながら、「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくりを推進します。</p>	生涯学習課

<p>◎デジタル技術を活用した地域課題解決に向けた取り組みの推進</p> <p>市民が中心となって活動している（シビックテック、NPO等）との連携を図りつつ、デジタル技術を活用した地域課題の解決や市民サービスの向上に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>情報推進課</p>
<p>◎地域の人財育成の推進</p> <p>住民協議会や町会・自治会等、市民活動団体を対象とした研修及び三鷹「まち活」塾の実践を通して、地域でのニーズや課題に対し、総合的な視点から取り組みを推進できるような地域の人財の発掘・育成を進めます。</p>	<p>コミュニティ創生課、みたか市民協働ネットワーク</p>
<p>◎地域スポーツ活動の推進とスポーツを支える人財の育成</p> <p>コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進するとともに、地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、スポーツ指導員の活動を支援します。</p> <p>また、スポーツボランティアを組織化し、市民との協働によるスポーツ活動を推進します。</p>	<p>スポーツ推進課</p>
<p>◎福祉人財の養成と活動支援</p> <p>地域福祉ファシリテーター、傾聴ボランティア及び認知症サポーターなど地域福祉活動を推進する担い手の養成と活動支援について、社会福祉協議会、三鷹ネットワーク大学推進機構、市内大学等と連携しながら進めるとともに、基金の活用も視野に入れながら、学生や元気高齢者の社会参加を含めた新たな担い手の確保・育成を図ります。</p> <p>また、「旧どんぐり山」の施設について、福祉人財の育設拠点等としての活用に取り組みます。</p>	<p>地域福祉課、高齢者支援課</p>
<p>◎図書館サポーター及びボランティアとの協働</p> <p>図書館活動のさらなる活性化に向け、図書館サポーターを養成、活動内容の充実を図るとともに、ボランティアの育成、継続的なスキルアップを支援し、ボランティアがスキルを活かす活動の場を提供します。また、図書館サポーターやボランティアと協働して読書の楽しみを広げるとともに、人と人が交流する事業の充実により、「人と人」がつながるまちづくりを推進します。</p>	<p>図書館</p>

<主な個別事業>

- ◇子どもと絵本ボランティア講座、星と森と絵本の家フレンズ、みたか・子どもと絵本プロジェクト連絡会（芸術文化課星と森と絵本の家）
- ◇水車市民解説員向けボランティア・スキルアップ講座、文化財市民協力員養成講座（生涯学習課）
- ◇スポーツボランティアの育成（スポーツ推進課）
- ◇地域福祉人財養成基礎講座、地域福祉ファシリテーター養成講座、傾聴ボランティア養成講座（地域福祉課）
- ◇知的障がい者ガイドヘルパー養成研修、精神障がい者ホームヘルパー研修、手話講習会、手話通訳者研修（障がい者支援課）
- ◇認知症サポーター養成講座（高齢者支援課）
- ◇子ども会育成者講習会、青少年健全育成担当者講習会（児童青少年課）
- ◇ファミリー・サポート・センター援助会員養成講座、子育てサポーター養成講座（子ども発達支援課すくすくひろば）
- ◇図書館サポーターの養成、図書館ボランティア向け講座、音訳ボランティア基礎講座（図書館）
- ◇市民大学事業市民講師養成コース（市民講師デビュー講座）[再掲]、人財養成講座 [再掲]、花壇サポーター養成講座、スポーツボランティア育成事業（三鷹市スポーツと文化財団）
- ◇星空案内人養成講座、子ども支援学講座（三鷹ネットワーク大学推進機構）
- ◇三鷹「まち活」塾（みたか市民協働ネットワーク、三鷹ネットワーク大学推進機構）
- ◇観光ガイドの育成（みたか都市観光協会）
- ◇点字講習会、朗読ボランティア養成講座、メンタルヘルスボランティア講座、ボランティア出前講座、権利擁護あんしんサポーター養成講座（三鷹市社会福祉協議会）
- ◇緑のボランティア講座、花壇ボランティア養成講座（花と緑のまち三鷹創造協会）

イ 人財リストの整備・活用

人財リストの整備等により、学びの成果である、個人の能力及び知識が地域に活かされ、活動につなげていきます。

<主な個別事業>

- ◇人財リスト（図書館）
- ◇三鷹市生涯学習人財バンク「まちの先生」（三鷹市スポーツと文化財団）
- ◇市民活動団体の紹介（みたか市民協働ネットワーク）

(2) 学校・家庭・地域との連携による地域の活性化

コミュニティ・スクールの導入に伴い地域の人々が学校支援や学校運営に参画し、学校教育活動の充実と円滑な学校運営に成果をもたらしています。市では今後、こうした地域の人々による学校での活動や経験を、学校を核としたコミュニティである「スクール・コミュニティ」の仕組みづくりに活かします。

★「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくり (P. 18「計画の重点事業」に掲載)	指導課
---	-----

第4次基本計画 第2次改定 主要事業	担当課・部署
<p>◎「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくり</p> <p>コミュニティ・スクールを支える学校支援者の組織化の支援とともに、地域での人財活躍の仕組みをさらに発展させ、学校を核としてさまざまな地域の人財がそこで活動し、学び、その経験をもとに地域に戻って活躍するといった、人と人との交流や循環などを通して、地域コミュニティが醸成される「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくりに取り組みます。</p>	指導課
<p>◎学校の地域拠点化の推進</p> <p>学校・家庭・地域間の連携を図るため、デジタル技術を活用した学校の情報発信など、情報共有と連携の推進を図ります。</p>	総務課

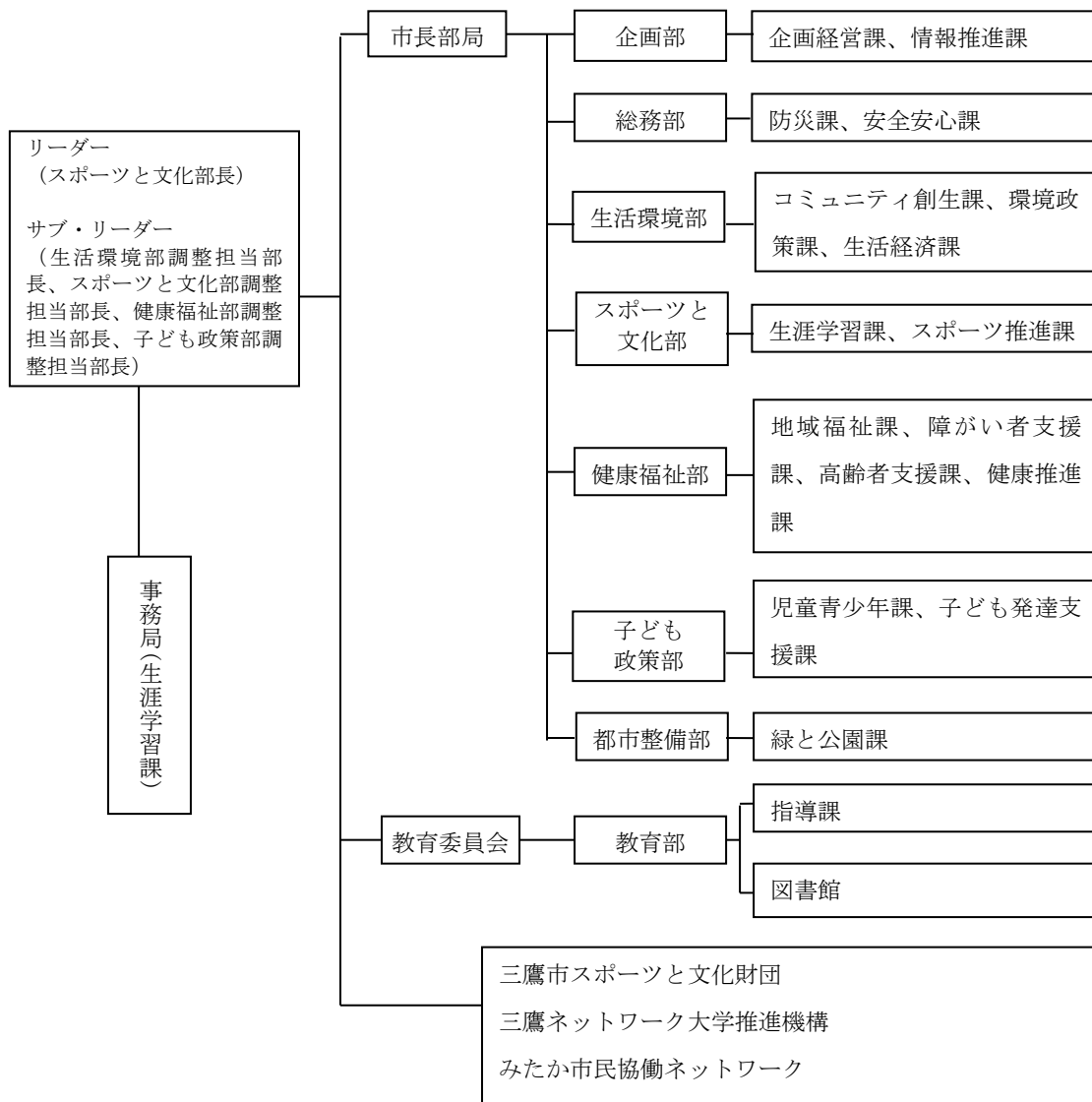
<主な個別事業>

◇みたか学校支援者養成講座 (指導課)

(3) 生涯学習推進体制の充実

計画の効果的な推進を図るために、庁内推進体制を強化し、関係部課との連携・調整を進めます。また、関係審議会や社会教育関係団体等との一層の連携を図ります。

ア 庁内推進体制（生涯学習プラン推進会議）



イ 関係審議会等との連携

生涯学習審議会・社会教育委員会議、スポーツ推進審議会、図書館協議会、文化財保護審議会

ウ 生涯学習関係団体等との連携

三鷹市芸術文化協会、三鷹市体育協会、三鷹市文庫連絡会、三鷹市公立学校PTA連合会

○生涯学習プラン推進会議設置要綱

平成 29 年 5 月 10 日施行

(設置)

第 1 条 三鷹市経営本部規則（平成 16 年三鷹市規則第 15 号）第 2 条第 3 項の規定に基づき、生涯学習プランの策定及び推進等を図るため、生涯学習プラン推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次の事項を検討し、審議する。

- (1) 生涯学習プランの策定、推進及び実施のための庁内各部局との連携及び調整に関すること。
- (2) 三鷹市生涯学習審議会及び三鷹市社会教育委員会において審議され提案された意見又は要望に関すること。
- (3) その他推進会議が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第 3 条 推進会議のリーダーは、スポーツと文化部長をもって充てる。

- 2 推進会議のサブ・リーダーは、生活環境部調整担当部長、スポーツと文化部調整担当部長、健康福祉部調整担当部長及び子ども政策部調整担当部長をもって充てる。
- 3 推進会議のメンバーは、企画部企画経営課長、同部情報推進課長、同部企画経営課三鷹ネットワーク大学担当課長、総務部防災課長、同部安全安心課長、生活環境部コミュニティ創生課長、同課市民協働センター担当課長、同部環境政策課長、同部生活経済課長、スポーツと文化部生涯学習課長、同部スポーツ推進課長、同部芸術文化課三鷹中央防災公園・元気創造プラザ担当課長、健康福祉部地域福祉課長、同部障がい者支援課長、同部高齢者支援課長、同部健康推進課長、子ども政策部児童青少年課長、同部子ども発達支援課長、都市整備部緑と公園課長、教育委員会事務局教育部指導課長及び図書館長並びに市長が指名する者を充てる。
- 4 推進会議のもとに、専門チームを置くことができる。
- 5 専門チームは、推進会議のメンバーの中からリーダーが指名する者及び職員の中から市長が指名する者をもって充てる。

(招集)

第 4 条 推進会議は、リーダーが招集する。

- 2 推進会議のリーダーは、必要な職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第 5 条 推進会議及び専門チームの庶務は、スポーツと文化部生涯学習課において行う。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、リーダーが推進会議に諮って定める。

資 料 編

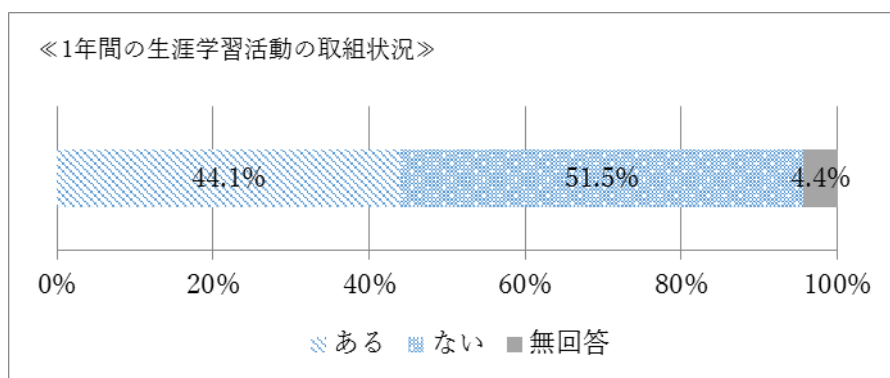
生涯学習についての市民意識

「第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査 報告書」(平成30年12月三鷹市)

市の現行の総合計画である「第4次三鷹市基本計画」について、令和元年度に予定されている第2次改定に向け、現行計画の施策に対する市民の意向等を把握するとともに、多元的・多層的な市民参加の推進を図ることを目的として、市民満足度・意向調査を実施しました。（平成30年6月実施、3,500人対象、回収率47.6%）

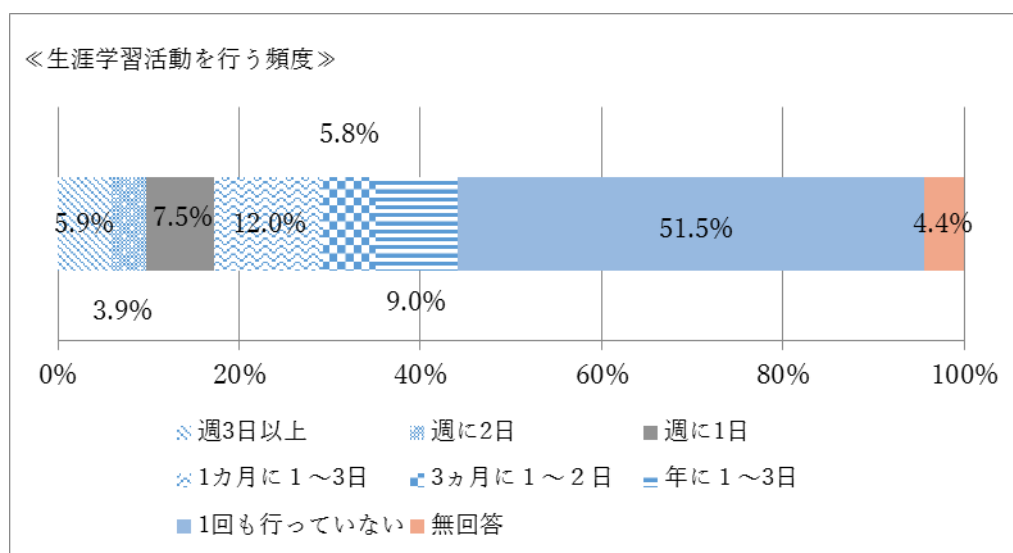
1 1年間の生涯学習活動の取り組み状況

「生涯学習活動を行った」（44.1%）と回答した人が一定の割合を占めていますが、「生涯学習活動を行っていない」の回答（51.5%）が上回っています。



2 生涯学習活動を行う頻度

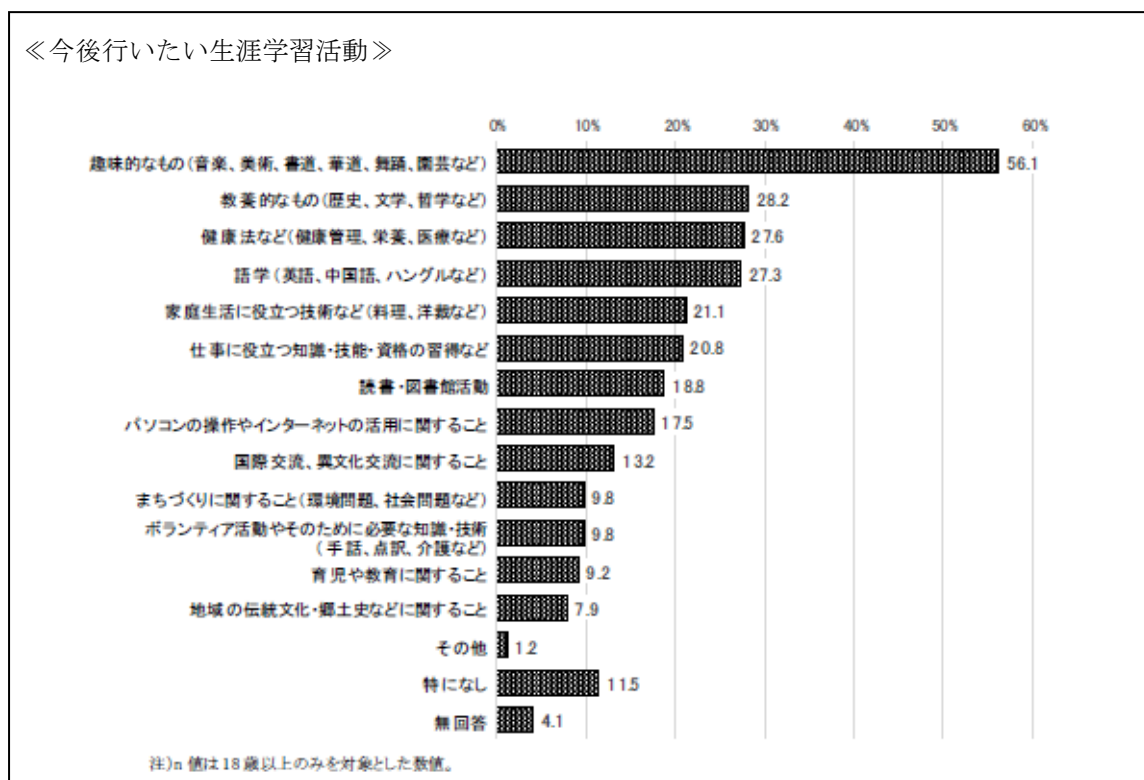
「1回も行っていない」との回答（51.5%）が最も多く、次いで、「1か月に1～3日」（12.0%）、「年に1～3日」（9.0%）、「週に1日」（7.5%）、「週3日以上」（5.9%）の順となっており、ばらつきがみられました。



3 今後行いたい生涯学習活動

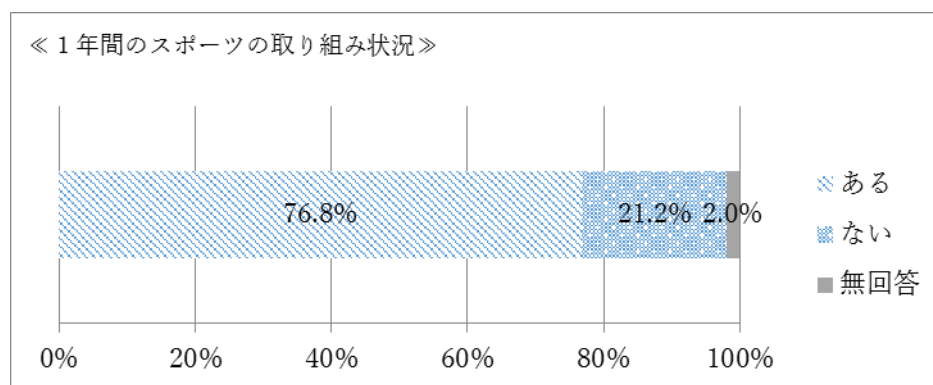
「生涯学習活動を行ったことがある」と回答した人に対し、今後行いたい生涯学習活動の内容について把握したところ、「趣味的なもの」とした回答（56.1%）が最も多く、次いで、「教養的なもの」（28.2%）、「健康法など」（27.6%）、「語学」

(27.3%) の順となっています。その他の具体的な内容として、人財育成、地方との交流会、ハイキングなどが挙げられました。



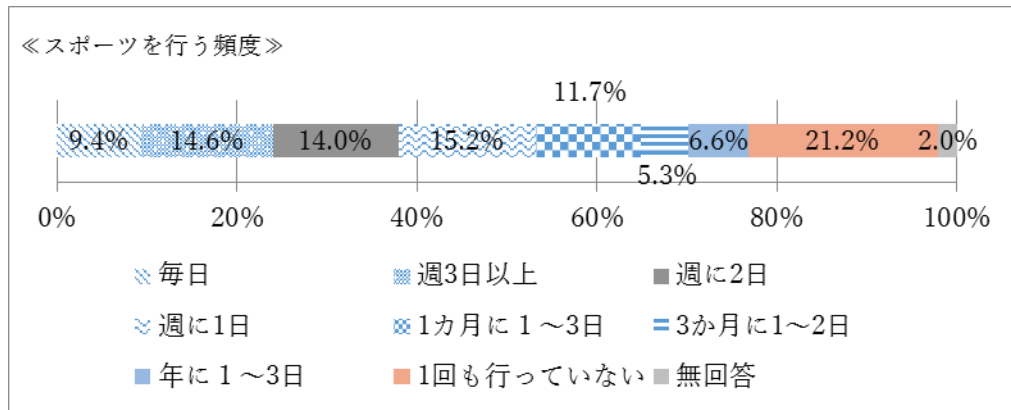
4 1年間のスポーツの取り組み状況

「スポーツをしたことがある」との回答(76.8%)が最も多く、「スポーツをしたことがない」は21.2%に留まっています。



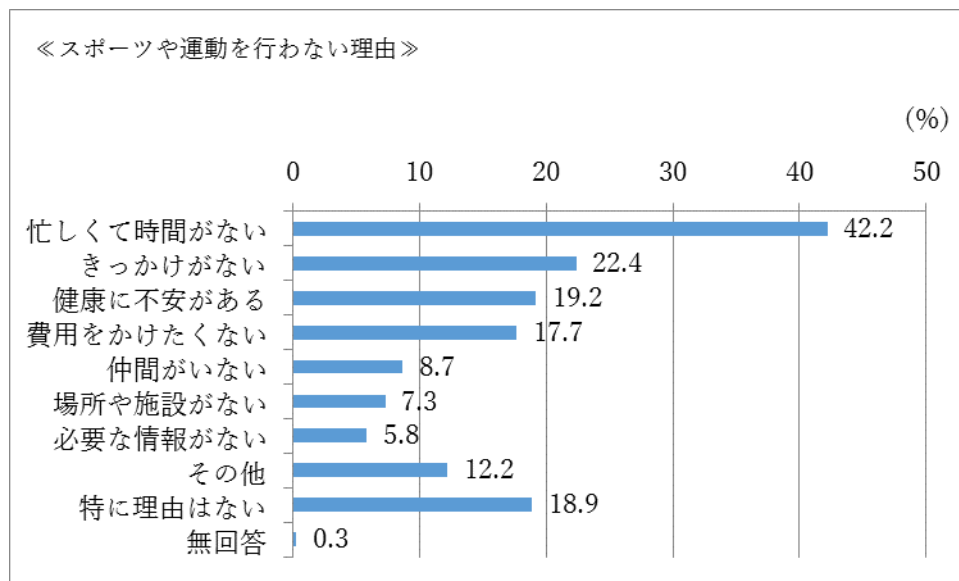
5 スポーツを行う頻度

「1回も行っていない」との回答(21.2%)が最も多く、次いで、「週に1日」(15.2%)、「週3日以上」(14.6%)、「週に2回」(14.0%)、「1か月に1~3日」(11.7%)の順となっています。



6 スポーツや運動を行わない理由

この1年間でスポーツを「1回も行っていない」と回答した方のうち、複数回答可としてその理由を把握したところ、「忙しくて時間がない」が42.2%で最も高くなっています。次いで「きっかけがない」(22.4%)、「健康に不安がある」(19.2%)、「費用をかけたくない」(17.7%)が高く、「特に理由はない」は18.9%となっています。



三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）
令和2年3月

発行 三鷹市
住所：三鷹市野崎一丁目1番1号
法人番号：8000020132047
作成 三鷹市スポーツと文化部生涯学習課
電話：0422（45）1151（内線2921）

再生紙を使用しています。



三鷹市